

- ▶ 森林経営管理法に基づく「新たな森林管理システム」の運営主体として市町の役割が増大しているが、県内市町には林業専門職員がおらず、林業に関する知識や経験が十分ではないため、円滑なシステムの運用が懸念されているところである。
- ▶ また、森林環境譲与税を活用し、新たな森林管理システムを核として地域の森林林業を活性化させるためには、森林管理、森林調査、森林評価、森林施業等に関する知識を有し、長期的・広域的な視点で政策を立案、実行する能力が求められる。
- ▶ そこで、県では、愛媛大学と連携して「愛媛大学森林環境管理学リカレントプログラム」を開講し、森林を経営管理するために必要な技術、知識を有した市町職員を育成することで、適正な森林管理につなげていくこととした。
- ▶ 令和2年度の市町支援の成果として、愛媛大学森林環境管理学リカレントプログラムを17名が受講した。
- ▶ 令和3年度は、段階に応じた3つのプログラムに改編するとともに、Web対応可能講義を設けるなど受講環境を改善する。

1 新たな森林管理システム運営者育成事業

愛媛大学と連携して「愛媛大学森林環境管理学リカレントプログラム」を開講し、市町職員を育成。

(講座内容)

- ・基礎系列 (森林林業概論、林業経営、資源管理等)
- ・マネジメント (林業マネジメント、木材流通、森林認証等)
- ・テクニカル (森林計測技術、森林作業管理論、労働安全衛生等)
- ・サイエンス (森林生態系、森林レク、木材利用、バイオマス等)

【事業費】7,497千円 (全額譲与税)

【実績】・全26科目 (約60日) の講座を開催

・これまでに33名が受講し、10名が修了

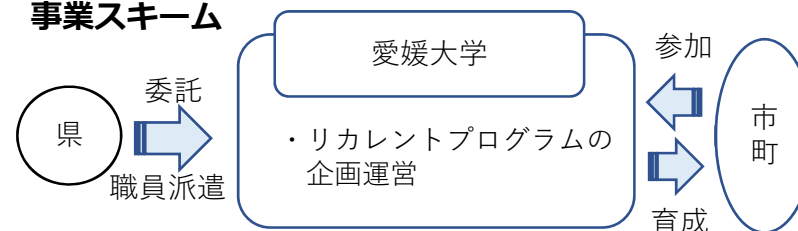


(受講風景 座学)



(受講風景 実習)

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- ・講師には、その道の第一線で活躍する者を招聘。
- ・市町での通常業務と併行しての受講となることから最長3年までの受講を可能とし、スケジュールも市町の繁忙期を避けた。
- ・修了者には、愛媛大学長名での履修証明書 (ジョブカード記載可) を発行、「森林経営管理エキスパート」の称号も授与。

□ 基礎データ

| | |
|----------------|------------|
| ①令和2年度譲与額 | 141,702千円 |
| ②私有林人工林面積 (※1) | 224,344ha |
| ③人口 (※2) | 1,385,262人 |
| ④林業就業者数 (※3) | 1,425人 |

※1: 「森林資源現況調査 (林野庁、H29.3.31現在)」より、

※2: 「2015農林業センサスより、3: 「H27年国勢調査」より